

議会だより



にき

今年の予算

町の観光と居住拠点づくり

遊休町有地の宅地分譲化に着手

contents

今年のしごと ピックアップ 4

第1回 国保税引上げで安定化を図る 8

Town NTKJ assembly

定例会 町政のそこが聞きたい **一般質問** 2人の議員が登場 10

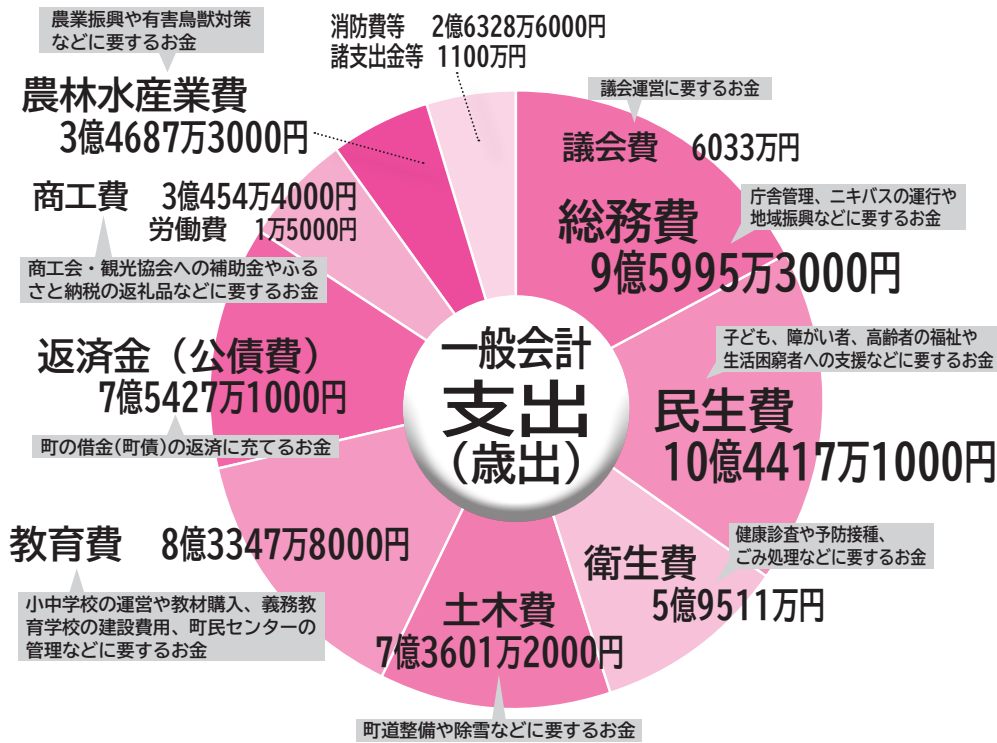
全員協議会 フルーツパークにき リニューアルへ JALオーベルジュ誘致 14

議会HPは
ヨチラから
Check!



住拠点づくり 地分譲化に着手～

予 令和8年度 算



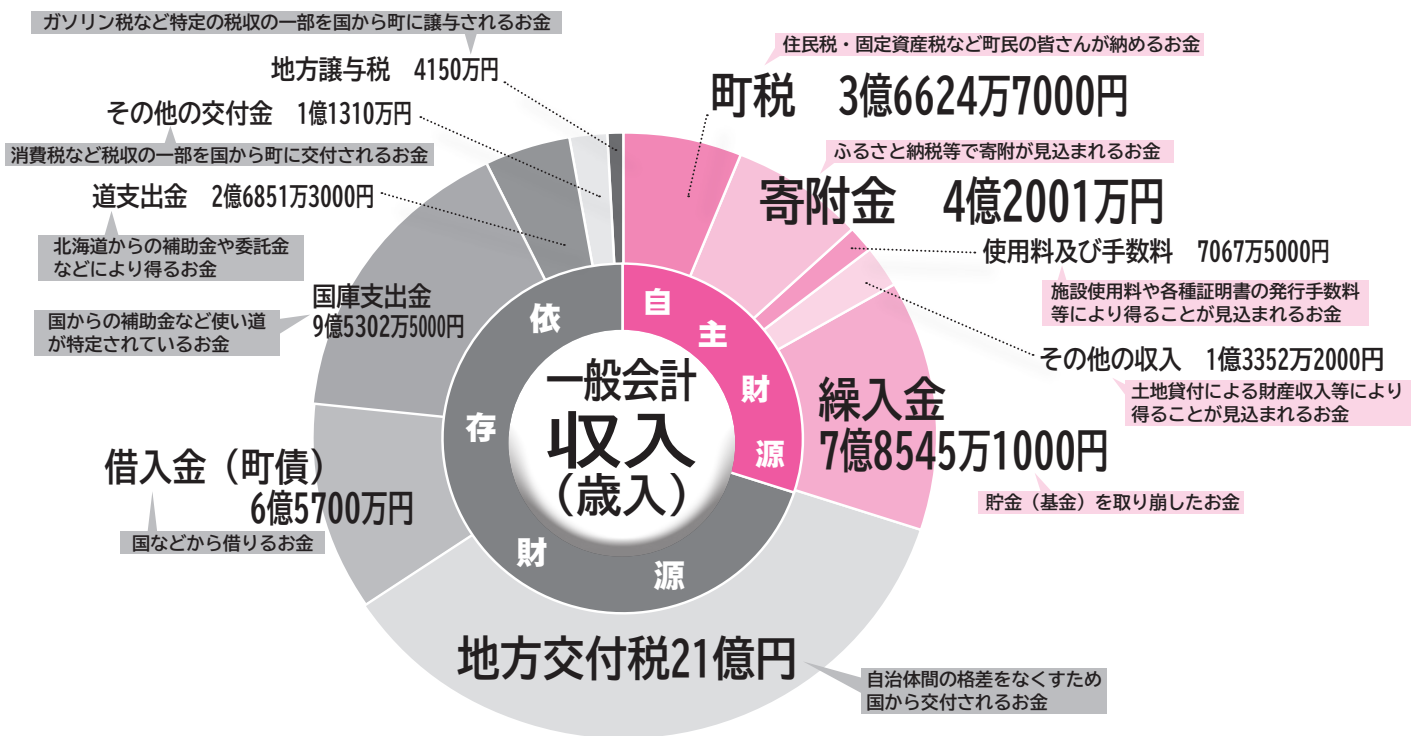
令和8年第1回定例会において、令和8年度一般会計予算、国民健康保険事業・後期高齢者医療の各特別会計予算、簡易水道事業会計予算が提案されました。これに伴い、特別委員会に付託して審査することを決め、3月9日に「令和8年度各会計予算特別委員会（木村章生委員長・佐藤秀教副委員長）」を設置しました。3月10日から新年度予算の審査を行い、討論・採決の結果、全ての会計を『可決すべきもの』と決定しました。

一般会計 (歳入・歳出) 59億904万3000円

【前年度対比18.1%増】

会計名		収入 (歳入)	支出 (歳出)
国民健康保険事業特別会計		2億313万9000円	2億313万9000円
後期高齢者医療特別会計		1億416万1000円	1億416万1000円
簡易水道事業会計	収益的	2億4412万6000円	2億4533万5000円
	資本的	1億2176万8000円	1億7902万2000円

町の観光と居 ～遊休町有地の宅



町政執行方針



さとう せいいちろう
佐藤 聖一郎 町長

まちづくりへの思いである「地域の魅力を高め、ニキノチカラを発揮する」ことをテーマに、仁木愛あふれる地域づくり、持続可能な地域・観光づくり、力強い産業づくりを柱とする施策を推進することを町民の皆さまにお約束しました。山積する多くの課題に直面している中、失敗を恐れるあまり立ち止まることは、一見安定しているように見えて、町を衰へと導く最大のリスクにほかなりません。

新たな一歩を踏み出すことは不安を伴いますが、変化を恐れず、知恵を絞り、町民の皆さまとともに挑戦を続けることこそが、次代に誇れる持続可能な仁木町を築く唯一の道であると確信しております。

現状維持という選択肢を捨て、職員と一丸となって、未来へ向けて果敢に行動してまいります。

しごと アツプ

ちょっと言わせて



(南町・板谷さん)

様々な資材等が高騰している昨今、新規就農者にとって経営に対する不安等がある中、ハウスの補助事業は大変ありがたく、ぜひとも今後も継続してほしい事業です。

217万円



新規就農者の受入を支援します

新規就農者の野菜・果樹生産に必要な農業用パ
イプハウスの導入
に対し、補助率
3分の1以内で
支援します。

新規

農業用ハウス導入
新規就農者に支援

新規 フルーツパーク 3年休園し再構築へ

9910万円



令和11年度に供用開始の予定です

フルーツパークにきを体験型・交流型・滞在型観光拠点として再構築するため、今年度は再エネ・省エネ修繕工事基本及び実施設計、簡易宿泊施設の解体工事、昇降機及び滑り台の解体撤去工事实施設計等を実施します。

ちょっと言わせて



(南町・山野井さん)

仁木町の観光拠点施設としての機能充実やオーベルジュを意識した高級感のある施設づくりに期待しています。
また、駐車場から管理棟まで遠いので、新たな駐車場を確保して施設全体の導線を見直す必要があると思います。

ちょっと言わせて

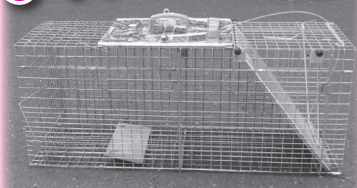


(東町・東さん)

実際に農地内では肥料袋が荒らされる被害が発生し、作業環境への影響が出ています。アライグマは繁殖力が高く、放置すると個体数が増え、被害が急速に拡大するおそれがあるので、予防や被害軽減を目的に、捕獲機の配布を希望します。

新規 捕獲力強化のため 箱わな購入に補助

540万円



箱わな設置でアライグマの個体数を軽減します

アライグマの捕獲力を強化するため、農家1軒につき、捕獲機器（アライグマ用箱わな）の購入費用を1基に限り全額補助します。

ちょっと言わせて



(北町・シンプソンさん)

就学前に健診をしていただくことで、こどもの発達や、身体検査、色々専門の方たちに相談ができるのはとても安心です。ぜひ今後も内容をさらに充実していただけると嬉しいです。

37万円



こどもの健診対象を拡充します

こどもの健康診査の対象者に1か月の健康診査を新たに追加し、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。

新規

1か月児・5歳児

健診を追加

今年のピック

ちょっと言わせて



(然別・岡田さん)

あったらいいなと思っていた制度だったので、今回新しくできてとっても嬉しいです！産後のお母さんのケアももちろん大事ですが、ご兄弟がいる場合もあると思うので、赤ちゃんだけではなく、兄弟も一緒にケアできる制度があったらさらにいいなと思います。

新規

産後ケア事業で育児をサポート

67万円



産後も安心して子育て可能な環境を整備します

産後4か月未満の母子を対象に、宿泊による休息の機会の提供や産後1年以内の母子を対象に、産婦の自宅等に助産師が訪問し、様々なケアを実施します。

新規 コンビニ等で住民票の取得が可能に

628万円



24時間いつでも取得可能になります

マイナンバーカードを活用して、コンビニ等に設置しているマルチコピー機等から、住民票の写しや各種税証明書を取得できるシステムを導入します。

ちょっと言わせて



(大江・上原さん)

土曜日、日曜日、時間を気にせず24時間コンビニで住民票や印鑑証明書などを取得できるのは便利ですね。地方で取得できるのも便利だと思います。

令和8年度予算の使い道

集中審査

委員会での質疑数 **101** 回

令和8年度一般会計、国保・後期医療の2特別会計、簡水事業会計の当初予算案や当初予算関連議案は、議員8名で構成する「各会計予算特別委員会（木村委員長・佐藤副委員長）」を設置し、延べ4日間にわたり審査を行いました。

議案説明後、活発な質疑が行われ、全ての質疑が終わった後、議案ごとに討論・採決を行った結果、全ての議案を賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

ここでは、各会計予算特別委員会で行われた質疑を要約してお知らせします。



民生費 出産祝金事業 第一子から祝金贈呈を

田嶋 出産祝金は第一子以降としているが、人口増を考へるなら第一子からでも良いのではないかと。町長 本町は祝金事業だけでなく、他の地域に負けないぐらいの支援や環境づくりに取り組んでいるので、具体的に判断してほしい。



総務費 公共交通の空白地対策 新しいルートの検討は

佐藤 公共交通の空白地対策として、然別経由砥の川・旭台ルートの検討はしているのか。企画課主幹 平日の利用者が少ないと持続性や実効性に課題が残ることから、ドアtoドアの方法も含め、引き続き検討する。



衛生費 産後ケア事業の対象 産後4か月未満の理由

田前 産後ケア事業の短期入所、通所の対象を産後4か月未満にした理由は。福祉課参事 月齢が上がると寝返りをして事故が発生する懸念もあり、乳児の安全面に配慮し、今年度は乳児の首がすわるまでの概ね4か月とした。



総務費 地域おこし協力隊活動奨励助成金 事故発生時の対応は

本宮 地域おこし協力隊の活動奨励助成金で、車両の事故が発生した際はどのように対応するのか。企画課長 車両の助成は月額1万5000円とし、損害保険や傷害保険への加入を義務付けており、事故の際は保険で対応する。

農林水産業費
有害鳥獣駆除対策
捕獲した後の考え方は



野崎 捕獲したアラ
イグマの処分
を町としてどう考えて
いるのか。

産業課主幹 自己防衛力
強化として、DVDに
よる講習や農業者の知
識の向上に取り組み、
可能な限り農業者自身
で力を高め、持続可能
な対策を考えている。

教育費
銀山義務教育学校建設工事
急激な社会変化への対応は



山内 急激な社会変
化により、資
材等の高騰が考えられ
るが、入札不調の場合
はどうするのか。

町長 様々な社会情
勢の変化で建築資材等
の高騰に対応できるか
どうかを見極め、限ら
れた予算の中で状況を
見ながら対応していく。

商工費
産業振興を目的としたイベント
施設使用料の考え方は



佐藤 町内団体が産
業振興を目的
にイベントを主催した
場合の施設使用料の考
え方は。

教育次長 物販行為等
のあるイベントは、条
例に基づき使用料を割
増して徴収している。

国保会計
国民健康保険税の税率
標準保険税率との比較



上村 本町の国保税
率は、標準保
険税率と比較してどう
なのか。

福祉課主幹 令和12年度
に国保税率が統一され
るが、税率はその前年
でないとは判明しない。
現時点では、標準保険
税率よりも令和7年度
は低い税率である。

土木費
コンサドーレ仁木パーク
コースの整備に支障は



野崎 スキーパーク
にパークゴル
フ場Cコースの一部が
設置されているが、整
備に支障はないのか。

産業課主幹 今年度、ふ
れあい遊トピア公園等
振興プロジェクトを立
ち上げ、運営や安全管
理対策等について協議
していく。

簡水会計
水道スマートメーター
空き家への設置は



野崎 水道のスマー
トメーター導
入について、空き家
にも設置するのか。

建築水道係 本町の水道
メーターは、中止の届
出をした場合でもメー
ター料金として月額4
70円を徴収している
ことから、空き家にも
設置する。

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月6日に開会し、3月16日に閉会しました。

町から、専決処分、補正予算、当初予算、条例制定、条例改正、計画策定、契約変更が上程され、全ての議案を可決しました。（当初予算・国保税条例の改正は、委員会に付託し審査の後、本会議において採決した結果、全ての議案を可決しました。）

一般質問では、2人の議員が登壇し、町長に考えを問いただきました。



令和8年
第1回定例会

2026.3.6~16


国保税引上げで安定化を図る

条例改正


仁木町国民健康保険税条例の一部改正が提案され、特別委員会に付託し審査を行った後、本会議において採決した結果、**賛成7・反対1で可決**しました。

この条例は、北海道が進める令和12年度の全道一律の保険税率への移行を見据え、本町における財政調整基金の適正な管理と持続可能な国保運営を行うための税率の引上げ及び令和8年度から国の制度「子ども・子育て支援金制度」の導入に伴い、医療保険と合わせて徴収するため、改正するものです。

反対討論


上村
今回の改正は、令和12年度を目前に北海道全体で国保税の統一が計画されていることから、自治体の将来性を考えて十分に考慮された条例であることは重々承知しているが、払う側の立場に立ち、これに反対する。

賛成討論


佐藤
この度の改正は国保の財政運営の主体が市町村から北海道へ変わり、北海道全体で保険税率を共通化する方針は国の法的枠組みに沿った決定のため、制度そのものに反対できる次元ではなく、条例案は本町の国保制度の安定的な運営に沿った内容であることから、賛成する。

当初予算

仁木町国民健康保険事業特別会計の当初予算が提案され、特別委員会に付託し審査を行った後、本会議において採決した結果、**賛成7・反対1で可決**しました。

▼一般会計

全員賛成で可決


▼後期医療特別会計

全員賛成で可決


▼簡水事業会計

全員賛成で可決

反対討論


上村
賃上げの上昇により保険料が上がるなら納得するが、この世界情勢の厳しい中、物価高も止まる予想もない。町の商品券配布を本当に助かると喜んでいる住民を目にしながら、国保税は増額になるとは言えない。よって、この予算に反対する。

賛成討論


佐藤
将来にわたり国保制度を安定的かつ持続的に運営することは重要なことであり、そのため本年度から全ての世帯で税率の引上げを段階的に行うことは止むを得ないものと判断し、一方で子育て世帯等への負担軽減に配慮した予算編成となっているためこの予算に賛成する。

物価高騰対策応援商品券

一人2万4000円分の商品券を配付

一般会計補正予算（専決第4号）は、国の物価高騰対応重点支援に伴う応援商品券配付事業及び子育て応援手当支給事業に関する補正予算の専決処分が報告され、審議・採決の結果、**全員賛成**で承認しました。

また、一般会計補正予算（第5号）は、事業完了による執行残などに伴う補正予算が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

補正予算

一般会計

（専決第3号）
全員賛成で承認

▽国保特別会計

（第5号）
全員賛成で可決

▽後期医療特別会計

（第5号）
全員賛成で可決

▽簡易水道事業会計

（第2号）
全員賛成で可決

その他の議案

▽仁木町手話言語条例の制定

全員賛成で可決

▽仁木町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

全員賛成で可決

▽仁木町行政手続条例の一部改正

全員賛成で可決

▽仁木町職員の給与に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▽仁木町過疎地域持続的発展市町村計画の策定

全員賛成で可決

▽令和7年度普通河川上尾根内川護岸改修工事請負契約の一部変更

全員賛成で可決

佐藤町長の行政報告

コープさっぽろと包括連携協定締結

本協定は、本町とコープさっぽろが相互に連携し、双方の資源を有効に活用しながら協働して取り組むことにより、地域の一層の活性化及び住民サービスの向上を図ることを目的としています。

買物環境の向上に向けた取組や外国人との共生社会実現に向けた相互支援など本町が抱える課題の解決に向け、連携していきます。

令和8年第1回定例会 賛否の分かれた議案の公表

議案番号	議案内容	前田善彦	山内健生	木村章生	佐藤秀教	野崎明廣	宮本幹夫	上村智恵子	嶋田 茂	横岡一雄	議決結果
議案第5号	仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	●	○	-	原案可決
議案第7号	令和8年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	-	原案可決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決に加わりません。

応援商品券の有効期限は令和9年1月31日までです

令和7年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（7回目の補正） 666万4000円 増	52億6882万5000円
・一般会計（8回目の補正） 1148万9000円 増	52億8031万4000円
・一般会計（9回目の補正） 9051万5000円 減	51億8979万9000円
・国民健康保険事業特別会計（5回目の補正） 10万1000円 減	1億8758万8000円
・後期高齢者医療特別会計（5回目の補正） 8万6000円 増	9530万円
・簡易水道事業会計【収益的】（2回目の補正） 1523万6000円 減 830万9000円 減	収入 2億7358万2000円 支出 2億7420万4000円
・簡易水道事業会計【資本的】（2回目の補正） 226万2000円 減 211万9000円 減	収入 6542万2000円 支出 1億2449万円

一般質問

第1回定例会の一般質問には、2人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

11

再エネの活用促進に向けた今後の展開は



きむら あきお
木村 章生 議員

12

仁木町民スキー場エリアの今後の在り方は

こキボーのなになに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから
Check!

(第1回定例会)



バイオ炭のエネルギーとしての活用は

町長 現実的ではないと判断した



ひでのり 秀教 議員
さとう 佐藤

問 太陽光発電の自家消費型による公共施設への導入に向けた具体的な取組は。

町長 令和7年度にフルーツパークにき再構築の一環で施設の再エネ・省エネ修繕基本計画の策定に取り組んでおり、令和8年度に向けては設備の導入を含めた修繕工事の基本設計

及び実施設計を行う。また、同じく令和8年度は、(仮称)銀山コミュニティセンターの太陽光発電設備の導入を含めた建設工事の基本設計を行う。

問 バイオ炭のエネルギー転換に向けた社会実装の構築や土壌改良材としての活用など、その具体的な取組は。

町長 令和7年度は関心を持つ事業者の剪定枝とブドウの搾りかすを炭化し、事業者に還元する取組を行った。

今後に向けては、導入した製炭炉に関心がある方に使っていただく仕組みづくりを行い、より多

くの方にバイオ炭に触れていただきたく、取組に携わっていただく機会の創出に努めていきたい。

問 昨年、9月定例会でエネルギーとしての活用は、製造コストが高くなることやバイオマス資源の安定した調達や保管などを考慮すると現実的ではないとの見解を示しているが、これはバイオ炭を活用した社会実装に繋がる取組を断念したということか。

町長 エネルギーとして使っていないためには、現実的ではないと判断した。一方で、性状分析結果で土壌改良材としての効果が認めら

れたので、地域の資源でバイオ炭を自給する取組については、引き続き可能性を模索していく。

問 今後の再エネの取組については、3年間の実証実験で得た成果を精査して、実効性の高い活用方法を効率良く取り組む必要があるのではないか。

町長 これまでの成果を受け、公共施設に太陽光パネルを活用した電気の自給化は実効性があると判断し、まずはフルーツパークにき、(仮称)銀山コミュニティセンターに絞り、実装に向けて設計段階に進んでいる。

再エネが実感できる設備導入で理解が深まり、更に先の段階に進めていけるものと考えている。



バイオ炭を生成するための製炭炉での作業の様子



きむら あきお 議員
木村 章生

一体化で整備計画を策定すべき

町長 総体的に計画を進めていく

問 コンサドーレ仁木スキーパーク（スキー場）の管理状況について、圧雪状態やコースの幅に関する様々な声を聞いているが、どのように認識しているのか。

産業課参事 圧雪作業については、専門のオペレーターが実施しており、コースの幅に関しては、今年度実施したリフト改修工事において、ゲレンデの地盤状況の変化により、圧雪作業を実施できなかったことによるものと認識している。

問 今年度のスキー場の運営に関して、専門的な知識や技術が不足しているのではないかと考えるが、どのような雇用状態なのか。

産業課参事 指定管理者であるコンサドーレ・まちのミライコンソーシアムから3名、

代表団体の㈱コンサドーレから2名の合計5名で管理運営している。

問 スキーパトロール赤十字奉仕団・スキー連盟・アルペンスポーツ少年団の各団体と指定管理者の関係について、スキー場の安全管理やこどものスキー技術向上を含め、従前より指定管理者と連携・協力してきた経緯があるが、今年度は認識に相違があるように感じているが、町はどのように認識しているのか。

産業課参事 現在の指定管理者は、今年度から新たなスタッフ体制で、以前の指定管理者の取扱いを把握しきれていない部分があるのは紛れもない事実である。今後については、関係団体と指定管理者のより良好な関係が醸成されるよう、町としても主体的に関わっていく。

問 スキー場に隣接しているコンサドーレ仁木パーク（ふれあい遊トピア公園）の遊具がある広場について、雨天時や冬期は使用できない。室内でこどもが遊べる施設があれば、集客を見込めるのではないかと考える。将来の利用状況等を勘案しつつ、スキー場だけでなく、ふれあい遊トピア公園を含め一体化で検討し、整備計画を策定すべきと考えるが、町長の見解は。

町長 これまでは古くなった施設を改修や廃止として対応してきたが、今後は総体的にスキー場を含めたふれあい遊トピア公園の今後の在り方を考える必要性があると認識している。これまでスキー場のリニューアルに時間を注いできたが、地域の在り方に少し時間をかけ、地域づくりについて協議の場を設け、目標に向かって取組を進めていきたい。



リニューアルした看板



きになるなにき町議会

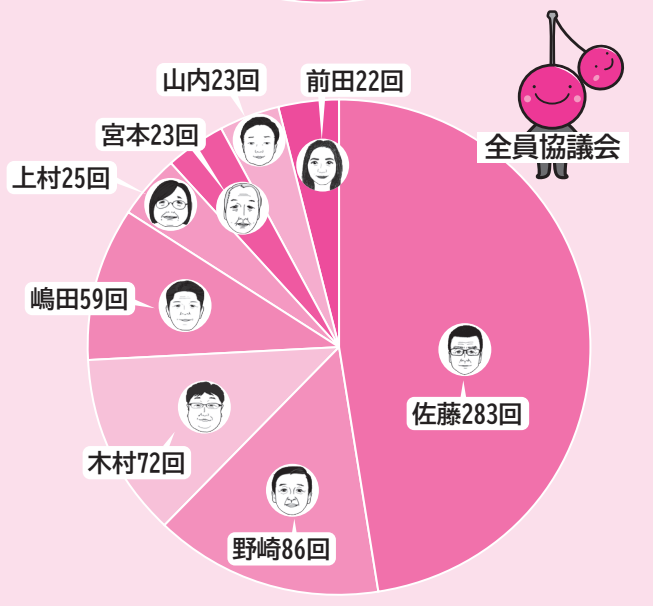
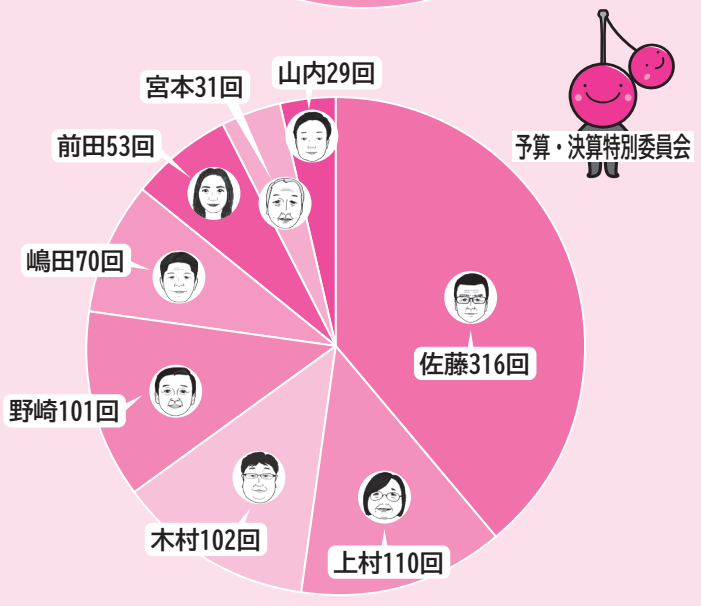
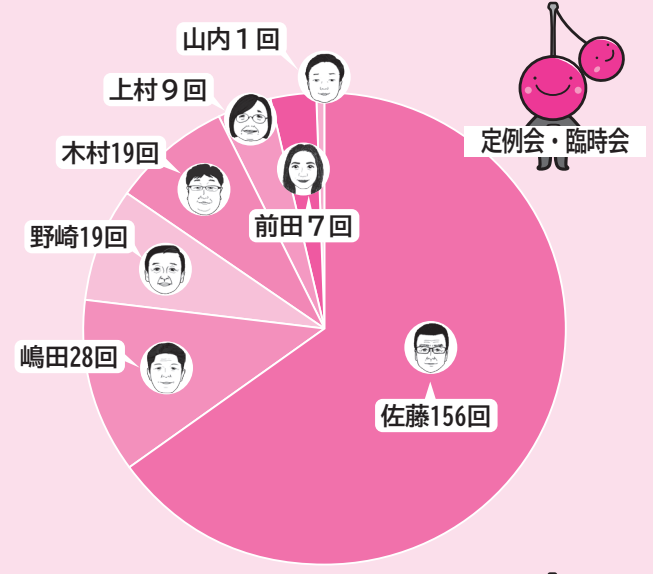
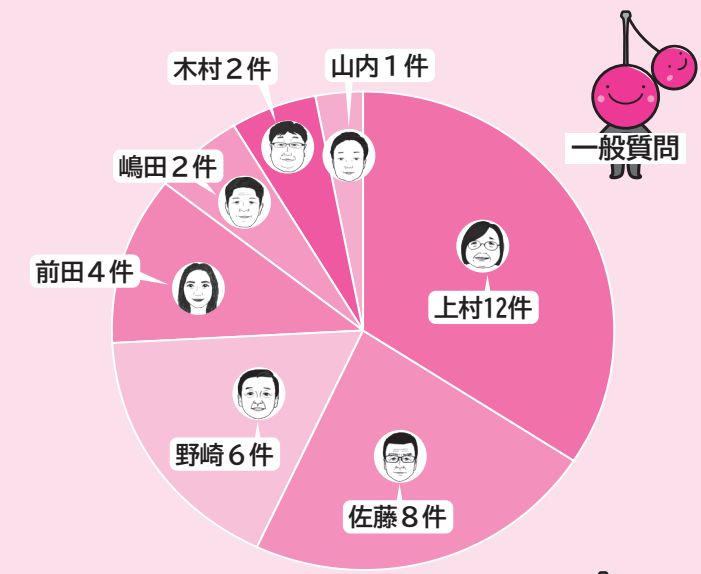
一般質問の件数や本会議・委員会等での質疑数を公開します
 【集計期間 令和5年8月10日～令和8年3月31日】

仁木町議会基本条例
 第4条 議会は、議会の活動に関
 する情報を公開するとともに、町
 民に対する説明責任を十分に果た
 さなければならない。

仁木町議会では、仁木
 町議会基本条例第4条第
 1項の規定に基づき、議
 会活動に関する情報を公
 開しています。
 令和5年8月10日の初
 議会から令和8年3月31
 日までに開催された本会
 議や委員会等における質
 疑の回数及び一般質問の
 件数を公開します。

- ▼定例会・臨時会
19回（計25日間）
- ▼予算・決算特別委員会
6回（計11日間）
- ▼全員協議会
19回（計29案件）

会議数



フルーツパークにき リニューアルへ

JALオーベルジュ 誘致



オーベルジュの誘致に関する件

農村公園フルーツパークにきにある簡易宿泊施設は、施設の老朽化や夏期限定の運用となっていくことから廃止とし、跡地に日本航空(株)(以下「JAL」という。)と(株)日動が連携し、地域資源とJALブランドを融合させた『オーベルジュ』『JALオーベルジュ』

を誘致し、建設用地として活用します。

建設用地は、簡易宿泊施設及び生食用ブドウ棚が立地している箇所(約4800㎡)で、令和8年度に町が簡易宿泊施設の解体工事を実施し、令和11年度のフルーツパークにきリニューアルオープンと同時に供用開始する予定です。

こきポーのなになに？



オーベルジュとは

フランス発祥の宿泊設備を備えたレストランのことです。

単なる宿泊施設ではなく、地元の食材を生かした料理(食事)をメインに楽しむ、郊外や地方にある施設を指します。食後のワインや会話をゆっくり楽しんだ後、そのまま客室に宿泊できるのが最大の特徴です。日本ではフレンチの一般化とともに、全国の観光地やリゾート地、別荘地などにもオーベルジュがオープンするようになりました。



質疑あれこれ

Q コテージを廃止するための理由や根拠をもう少し明確に説明してほしい。老朽化しているが、それでも宿泊予約があることを考えると、ロケーションが良いあの場所だから利用しているのではないか。

A 確かにコテージは人気があり、多くの方々に予約いただいているが、フルーツパークにきは年間を通して開園している施設ではないので、入園者のピークは夏となっている。これからリニューアルする上で年間を通して開園させたいと考え、コテージよりもオーベルジュのような施設の方がマッチし、施設としてよ

り魅力が向上するのではないかと総体的に鑑みたところである。

Q フルーツパークにきは国庫補助事業で建設され、補助金適正化法で目的外の使用は禁止されているが、簡易宿泊施設の撤去や土地の賃貸借は問題ないのか。

A 簡易宿泊施設は、処分制限期間が15年と定められており、平成28年1月25日付で処分制限期間を経過しており、処分に関して制限はない。

また、土地は町有地であり、こちらも制限はない。北海道からは、撤去及びその土地における民設民営による収益事業を実施しても問題ないとの回答を得ている。

遊休町有地の活用 コープさっぽろと連携



遊休町有地に対する共同住宅の建設に関する件

喫緊の課題である住環境の整備において、定住促進共同住宅建設費補助金を活用した民間資金による賃貸共同住宅建設については、ホームページにおける周知や地域包括連携協定を締結している業者等に対し打診した結果、複数の事業者より問

合せがあり、それぞれと協議・相談を重ねていたところ、地域包括連携協定を締結した生活協同組合コープさっぽろの関連会社であり、コープさっぽろ従業員住宅建設・管理等を担っているアカデミーツ・SUNAGU（株）より、賃貸共同住宅の建設計画申請があったものです。

建設予定地は、北町6丁目34番地1地内の宅地で、町職員住宅が建設されていた土地（現在は空き地）に、木造2階建、2棟×10戸で合計20戸を計画しており、そのうち5戸は、コープさっぽろ従業員専用とし、残り15戸を一般募集する予定となっています。

タイプは全て1K（約33㎡）で、3月に建設確認申請を提出、確認後に着工し、令和8年9月末の完成を予定しています。この住宅建設により、固定資産税、町民税、土地賃借料収入など税収等の効果、経済波及効果、労働人口の増加、地域コミュニティの活性化等が期待されています。



質疑あれこれ



Q コープさっぽろとの包括連携協定の中で、外国人との共生社会の実現に向けた相互支援に関することと謳っているが、どのような内容なのか。

A コープさっぽろの店舗で働く方の中には外国の方もいて、様々な施策を検討していると伺っている。本町も農業分野や福祉分野で働く外国人が多いことから、コープさっぽろの知見や経験を反映しながら、連携して取り組むことを考えている。

Q 建設予定の共同住宅は、外国の方の入居も視野に入れているのか。

A 外国の方が住むことも当然妨げない。

Q 外国人との共生に関し、一般的に言われるのが文化の違いである。町内会等の加入を考えているのであれば、町と町内会が連携して理解促進に取り組むなど、その辺は考えているのか。

A 定住促進共同住宅建設費補助金交付申請をいただいた段階で事業者と協議し、また、町内会とも連携し協議していきたいと考えている。



ワンランク上の子育て支援を

嶋田 有幸さん（北町）

連載42回目は、北町在住の嶋田さんファミリーを紹介します。奥様とお子さんの3人家族です。
お仕事は、代々続く家業を受け継ぎ、農業を営んでいます。

◎町の子育て環境はどうですか。

周りの皆さんがとても優しく、安心して子育てができる環境だと思います。また、こどもに対する支援が他に比べて多いと思います。

◎町に対する要望はありますか。

限られた予算をどう分配するかを考えたとき、やはりこどもに対する支援を最優先してほしいです。待機児童の解消はもちろん、農業を営んでいるので、繁忙期だけでも休日保育があるとう助かります。

こどものために頑張つて稼ぎ、町にも納税したいと考えていますが、働き手の確保が難しい現状があります。町の未来のため、こどもを産み育てたくても、預け場所の確保やこ



（取材・インタビュー 山内 健生）

どもの遊び場がないことなど、先のことと考えると不安になり、出産を躊躇してしまうこともあるのではないかと思います。子育て支援のランクアップを目指してほしいです。

◎お子さんにメッセージを！

自然を愛し、おおらかに、のびのび育ってほしいです。

生まれも育ちも仁木町のご主人から発せられる言葉は、どれも仁木町への愛が溢れ、結婚を機に移住された奥様からも、未来のこどもたちのことを想う言葉が印象的でした。

発行日／令和8年5月21日（年4回発行）
発行／北海道仁木町議会
編集／議会広報編集特別委員会

次の議会は

6月 定例会

（6月下旬開催予定）

- ◆編集・発行責任者
議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 嶋田 茂
副委員長 佐藤 秀教
委員 前田 春奈
山内 健生
木村 章生
野崎 明廣
宮本 幹夫
上村 智恵子

〒048 2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135(32)3954
FAX 0135(32)3963

寄付行為の禁止
議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。

農業×焼き芋販売×筋トレジム



マッスルファーム仁木／焼き芋MUSCLE
Instagram @muscle_farm_niki
問合せ先 090-3086-0141（6～9月以外）



（取材・記事 上村智恵子）

マッスルファーム仁木／焼き芋MUSCLE
小関 元さん

コロナ禍の2020年、東京から奥様と二人のお子さんとともに仁木町へ移住して就農され、現在はシャインマスカット、ミニトマト、さつまいもを育てています。「シャインマスカットを作りたかった」と思いついて、仁木町はシャインマスカットをブランド化していることが決め手になりました」と話す小関さん。

育てたさつまいもは、農閑期に「焼き芋」の移動販売をしており、仁木町内は配達も可能なとのこと。昨年は、小樽市の南樽市場のほか、町観光管理センターや町内にあるパン屋さん等での販売実績があります。また、商品開発に熱心で「炭火焼きの干し芋」をインターネット販売のほか、町観光管理センターで販売しており、商品を試食させてもらいましたが、口に運ぶと炭の香りがほのかにして、ねっとり甘く、皮までやわらかくて美味しい！身体にやさしい「干し芋」に心がほっこりしました。

また、小関さんはボディビルダーでもあり自宅敷地内の倉庫で筋トレジムを運営しています。町民は3時間500円で利用できるとのこと。筋トレに興味のある方は一度訪れてみてはいかがでしょうか。

